

秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会（第6回）

日時 令和8年2月25日（水）15：00～16：00

場所 ANAクラウンプラザホテル秋田 4階 シリウス

○経済産業省（事務局）

定刻よりちょっと早いですけれども、もう皆様、オンラインの方も含めまして、おそろいですので、始めさせていただければというふうに思います。

ただ今より、再エネ海域利用法に基づく第6回秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会を開催をいたします。

本日は、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

私、資源エネルギー庁風力政策室長の古川でございます。昨年に引き続きまして、よろしく願いいたします。

本日の会議、一部の出席者の方におかれましては、オンライン会議アプリを使って、各自の職場等から本日の会議に御参加をいただいております、リアルタイムで音声のやり取りができるようになってございます。

オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員の方向けでございますが、事務的に留意点3点申し上げます。

1点目です。音声がかぶるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目です。御発言を御希望の際は、チャット機能等を活用して発言を御希望の旨御入力いただきますようお願いいたします。順次、座長のほうから「〇〇委員御発言をお願いします」と指名をいたしますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言いただくと幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡をいただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただければと思います。

その他、もし何か御不明点等ございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。よろしく申し上げます。

さて、一昨年、約1年4か月ほどまえの10月29日に開催をいたしました第5回の協議会におきまして、選定された発電事業者も含めて今後のプロセス、協議会の進め方について意見交換を行いました。

本日は、発電事業者から本海域における事業の状況、この1年ちょっとの事業の進捗も含めまして御報告をいただくことに加え、事務局のほうから、直近の洋上風力事業を完遂させるための制度整備の議論等について、報告申し上げる予定でございます。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者の皆様を御紹介させていただきます。

なお、出席者の御紹介の間のみ、オンラインで出席されている方は、カメラをオンにいただけますと幸いです。

それでは、まず、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

国交省港湾局の佐渡でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、水産庁資源管理部管理調整課計画官馬場様でございます。

○農林水産省

水産庁の馬場です。本日はよろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県産業労働部クリーンエネルギー政策統括監三浦様でございます。

○秋田県（事務局）

秋田県産業労働部の三浦でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、男鹿市、菅原市長でございます。

○男鹿市

ナマハゲの里、男鹿市長の菅原です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、潟上市、鈴木市長でございます。

○潟上市

ナマハゲの里の隣、潟上市長の鈴木でございます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田市、沼谷市長でございます。

○秋田市

ナマハゲの里、男鹿市の隣の潟上市の隣の秋田市長の沼谷でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合代表理事組合長杉本様でございます。

○秋田県漁業協同組合

秋田県漁協の杉本です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合理事・船川地区運営委員長菅原様でございます。

○秋田県漁業協同組合

船川の菅原でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

同じく秋田県漁業協同組合副組合長・天王地区運営委員長伊藤様でございます。

○秋田県漁業協同組合

伊藤でございます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、同じく秋田県漁業協同組合船越地区運営委員長仲村様ですけれど、本日は御所用により、御欠席と伺っております。

続きまして、同じく秋田県漁業協同組合脇本地区運営委員長山田様でございます。

○秋田県漁業協同組合

同じく脇本地区の山田でございます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田職業能力開発短期大学校長中村様でございます。

○秋田職業能力開発短期大学

秋田職能短大の中村でございます。よろしくお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県立大学システム科学技術学部教授杉本様、並びに秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授浜岡様でございますけれども、本日は御欠席と伺っております。

続きまして、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授松本様でございます。

○東京大学

松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社、JERA Nex bp Japan合同会社代表職務執行者由井原様でございます。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社の由井原でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

同じく、男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社、JERA Nex bp Japan合同会社プロジェクトダイレクターの佐々木様でございます。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

以上が構成員の皆様です。

続きまして、オブザーバーの方の御紹介を申し上げます。

まず、環境省大臣官房、環境影響評価課、環境影響審査室室長補佐の鈴木様でございます。

○環境省

環境省からは、大臣官房の地域政策課の洋上風力環境調査室の野玉が出席しています。恐らく誤りだと思います。申し訳ありません。

○経済産業省（事務局）

大変失礼しました。

ちょっともう一度申し上げますね。

環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室の室長補佐の野玉様ということでよろしくお願ひいたします。

○環境省

はい。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、国土交通省気象庁大気海洋部観測整備計画課調査官の酒匂様でございます。  
オンラインで御出席をいただいております。

○国土交通省気象庁

気象庁の酒匂です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所主幹研究員島様でございます。

○海洋生物環境研究所中央研究所

海洋生物環境研究所の島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

以上でございます。

それでは、ここで、報道関係者の皆様には、これ以降の撮影を御遠慮いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

議事次第のほかに、資料1から5までございます。

まず、資料1が出席者名簿、資料2が配席図、資料3が協議会運営規程の改正案、資料4が本事業の概要説明、資料5が洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について、続きまして、参考資料が3点、参考資料1が協議会意見のとりまとめ、参考資料2が今後の協議会の進め方、参考資料3が前回第5回の議事要旨。

以上でございます。お手元の資料に不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、議題の（1）が本協議会の運営についてでございます。

こちらは、事務局である経済産業省、国交省及び秋田県において、協議会運営規程の改正案を作成しておりますので、その内容を御説明を申し上げます。

資料3です。お手元に出していただければと思います。

こちら、右側が現行のもの、左側が改正の案でございます。こちら、御覧いただくと分かりますとおり、昨年1月に、この運用指針、「一般海域における占用公募制度の運用指針」というものを改訂を行ってございます。その関係で、この条第1項の改訂日と、字句の修正を施してございます。今回はこのような形式的な修正となっておりますことから、こちらの資料の配付をもちまして、御了承いただければと思います。

それでは、長くなりましたけれども、以降の進行につきまして、座長でいらっしゃいます中村先生に進行をお願いしたいと思います。中村先生、よろしくお願いします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

中村でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

まず、最初に、公開の方法について審議させていただきます。

この協議会は公開するという事になっております。具体的に何をするかということですが、前回に引き続きまして、議事録、議事要旨の公表を行うこと、そして、一般の方や報道関係者による傍聴を認めること、これを前提にしたいと思います。そして、YouTubeによるリアルタイム配信でございますが、前回からしないことになっております。

ただ、議論の透明性の観点から録画配信はしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございます。では、録画配信はさせていただきます。

ちなみに、その中に、先ほどの3人の市長様の挨拶を入れていただければ非常にありがたいと考えております。

では、早速議題に入らせていただきます。

まず、議題の（2）事業の進捗状況についてでございますが、これにつきましては、男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社様から説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

改めまして、男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社の由井原でございます。本日お時間いただきまして、ありがとうございます。

本日は、昨年度と重複する箇所もございますので、昨年度、今年度の進捗について主に説明させていただきたいと考えてございます。

まず、資料の4をばらっと数ページおめくりいただきまして、右下のページ3ページ、当事業会社の構成企業ということでお示しさせていただいております。昨年度までは、一番左方のJERA Nex bpというところがJERAでございましたが、JERAの洋上風力の事業の進め方に変化がございまして、ここがJERA Nex bpという、JERAと英国のBPというオイルアンドガスの会社でつくった会社に事業が移管されてございますので、JERA Nex bpが今回JERAに代わってこの事業を進めさせていただくということで認めていただいております。

そのほか、残り3社については、変わりございません。

4ページについても、特に変更ございません。そのままVests製の15メガワットの風車を21基、計315メガワットの洋上風力発電所をこの場所に建設させていただきたいと考えてございます。

次、おめくりいただいて5ページについて、ここも変わってございません。岸から一番近いところで1.3キロのところをはじめ、水深大体10メートルから30メートルの箇所に21基の風車を建設させていただく予定になってございます。

次、6ページがその詳細を示した図でございます。緑のラインの円がタービンを設置する場所、それをつないでいる緑の線が海底ケーブルでございます。この点、去年と変わりなく設計、計画させていただいております。

7ページも変わりございませんので、ここは割愛させていただきまして、8ページに飛ばさせていただいて、工事計画を説明させていただきます。

ここも大きくは変更ございませんが、2023年から各種調査及び詳細設計、着手しております、予定どおり2028年6月の運転開始を確実に実現するべく今も工事を行っております。2025年4月より既に秋田港基地港湾での整備の工事が始まっておりまして、さらには、陸上送電工事も同じ2025年4月に開始させていただきました。その後、2025年7月に変電所の工事も開始させていただいております。全体のスケジュールをその下に示してございますが、洋上の工事は、来年度、2027年度に実施する予定ですが、部材の搬入等は、後ほどお示ししますが、2026年度から始まる予定でござ

いまして、その準備の工事を今進めているところでございます。

1ページおめくりいただきまして、9ページです。

これまでの主要契約締結状況ということで簡単にお示しさせていただきました。2024年12月に、まず、一つの大きな契約であるタービンの供給契約、運転・保守サービスの保証契約をベスタス・ジャパンさんと締結させていただいてございます。その後、先ほど申し上げましたとおり、秋田港の基地港湾の整備工事を大森建設さん、沢木組さんと締結させていただきまして、その後、県さんと国交省さんと埠頭の賃貸借契約を2025年5月に締結させていただきました。その後、2025年10月に国産のCTV、O&M、メンテナンスをするための船を日本郵船さんと締結させていただきまして、同じく2025年10月に風車の基礎据付工事の契約を鹿島建設さんと締結させていただきました。また、翌月2025年11月には、船川港に建設予定のO&M拠点の建設契約を沢木組さんと締結させていただいてございます。これが主な2025年、これまでの主要契約の締結状況でございます。

次、漁業・地域共生の検討、実施状況について簡単に御説明させていただきます。11ページをお願いいたします。

2024年9月より地元関係者の皆さんを一堂に会しまして、漁業・地域共生策に係る基金の分配協議を開始させていただきました。地域の皆さんと2026年11月までに基金を初回出捐するというお約束をさせていただきまして、今後、基金配分協議を継続しつつ、漁業・地域共生策の実施内容を協議していくということになってございます。一方、後ほど写真等でお示しさせていただきますが、基金をしない漁業・地域共生策は既に着手させていただいてございます。

次、おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。

漁業と地域共生策の検討状況でございますが、本日の法定協議会の下に、実務者会議に相当する共生策検討委員会というものを設置させていただきました。実務的・専門的な内容について議論・決議する場として、関係する3市の部長クラスの皆さんや漁業協同組合の組合長、各地区の運営委員の皆さん、あと、内水面・鮭鱒関係者等に御参加いただきまして、共生策の検討をさせていただいてございます。

その結果が13ページにお示したのようになってございまして、2026年2月6日に開催させていただきました共生策検討委員会で、ここの表に示した以下の内容を決議させていただいてございます。主な内容ですけれども、まず、基金の配分比率として、3市漁

協議で協議させていただいた結果、漁業振興策:地域振興策を7対3の比率で配分することを決定させていただきました。

内水面関係者、鮭鱒組合増殖組合の扱いについては、漁業振興策、先ほど上で申し上げた7割の部分から出捐させていただくということも決定させていただきました。

なお、基金出捐までの意思決定プロセスについてですが、2026年度に開催する共生策検討委員会において、初回出捐(2026年11月末)までに開催予定ですけれども、この会議で各主体が実施する振興策を決定させていただくということで協議、決議をさせていただいております。また、2026年度の、来年の法定協議会で、各主体が実施する振興策を報告させていただくということで、このような内容を2月6日の共生策検討委員会にて決議させていただいております。

続きまして、14ページへいきまして、漁業・地域共生策等の検討状況でございますが、先ほど決議させていただいた内容を御説明させていただきましたが、ここには、今後の協議事項について以下のとおり確認させていただいております。

まず、基金の配分比率ですけれども、未決分の配分の決定を今後実施しなければならないということ。また、具体的な施策について今後協議が必要であるということ。さらに、基金の口座についても、まだ、実際にどこにお金を振り込みさせていただくということ等をまだ決議させていただいておりませんので、このような協議が必要になってございます。

あと、基金の出捐ルールについては、事業会社から基金出捐は施策ごとに実施させていただくということで、今後も協議を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。また、最後に、実績の報告ですけれども、今後の方針としては、「協議会とりまとめ」にて求められる基金の公平性・公正性・透明性の確保のために、基金口座所有者により法定協議会で年1回実績報告を行う方向で調整させていただきたいというふうに考えてございまして、このような内容を今後詰めていくということで考えてございます。

続きまして、先ほど申し上げた、既に地域共生策・漁業共生策等で実施中の項目について、15ページから19ページまででお示しさせていただいております。各地域のイベントへの参加、再エネ関係のセミナー、大学、中・高、小学校も含めて、電気、洋上風力に関する出前講座をさせていただいたり、地域との連携というものをさせていただいております。秋田の物産品の販促活動というものも各社にて行わせていただいております。

詳細は割愛させていただきますが、続きまして、工事の実施状況、スケジュール、20ページ以降で御説明させていただきます。

去年も同様なスケジュールをお示しさせていただいておりますけれども、スケジュールについて大きな変更ございませんが、大きく今年変わったことについては、既に、先ほど御説明させていただいたとおり、多くのアイテムが契約済みに変わっております。

21ページのスケジュールの左側にある元請というところに、我々から仕事を発注させていただいた会社さんの名前をお示しさせていただきました。先ほどの御説明、私が説明した内容と重なるところがありますので、ちょっとくどいかもしれませんが、船川港の整備事業、沢木組さんだったり、秋田港の整備、大森さんだったり、できるだけ地元の企業の皆さんに参加していただきつつ、あと、地元の企業さんではカバーできない大きな部分については、例えば、鹿島さん、五洋さんだったり、上組さん、住友電工さん等参加いただきまして、主な契約については90%以上既に契約をさせていただいている状況でございます。

22ページへいきまして、地元企業の選定状況、洋上設備関連工事についてお示しさせていただきました。緑が秋田県内企業、このオレンジ色が秋田県外企業でございまして、我々発注者男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energyから直接基地港湾整備、仮設のオフィス建設については、大森建設さん、沢木組さんに発注させていただいております。あと、基礎の据付関連工事については、元請に鹿島さんに発注させていただきまして、そこから地元の企業、多くの地元の企業の皆様に御参画いただいているという状況でございます。また、基地港湾整備については、五洋建設さんに元請として参加していただきまして、こちらも同様に、多くの地元の企業さんにその協力企業として参加いただいております。

続きまして、23ページに、2026年度にどんな工事をさせていただくかということで、簡単におまとめさせていただきました。

洋上設備関連工事についてですけれども、まずは、2027年に洋上での工事が始まることの準備として、多くの陸上工事が計画されてございます。今まさに今日も大型クレーンの組立工事をしていきますけど、今日1,350トンのクレーンの組立てが始まる予定でございまして、その後、4月、5月あたりで、日本で初採用となる2,500トンのクレーンが組み上がっていきます。その後、タワー、タワースタンドの建設、モノパイル、トランジションピースマウンドの仮置き場の整備を夏頃に実施しまして、9月頃から基礎部材の搬入、あと、10月ぐらいに風車部材の搬入を予定させていただいております。

洋上での準備工事としましては、ケーブルの敷設準備のために海中に障害物がないか、もしあれば、それを撤去しなければいけないということで、夏あたりにこの準備工事を予

定させていただいております。あと、定置網が幾つかありますので、工事の安全のために、この定置網については一時撤去させていただくことということで、これも夏あたりに計画させていただきます。

24ページに、モノパイルの製造開始ということでお示しさせていただきましたが、既に2月2日から、鹿島さんの協力企業としてのJFEエンジニアリングさんでモノパイルの製造が岡山県の笠岡工場が始まっております。その写真を何枚かお示しさせていただいております。大体重さとしては2,000トンくらいの重さの直径10メートルぐらいのモノパイルをこの笠岡工場で作って、先ほど、前のページでお示しました、今年の9月もしくは10月ぐらいに、この大きなモノパイルが秋田港に搬入されるという予定になってございます。

続きまして、25ページに移らせていただきまして、洋上設備関連工事の実施状況としまして、今、秋田港で整備をさせていただいているというふうに申しあげましたけれども、1月に空撮の写真を撮ったときの2枚の写真をここにしてお示しさせていただきました。今、砕石をしたり、ここに大きなクレーンが入りますので、鉄板を敷いたり、鉄のマットを敷いたりして、この秋田港に、先ほどの部材、モノパイルやトランジションピース、基礎、風車の部材が入ってくるための準備の工事を進めさせていただいているというところでございます。

26ページも大体同じような写真になりますけれども、その準備工事の状況、こんなことをしていますよということで御紹介させていただきます。

続きまして、27ページに移らせていただきまして、陸上送変電設備工事ということで簡単に御説明させていただきます。

スケジュールについては、こちらも大きな変更はございませんが、洋上設備の工事と同じように、請負業者の皆さんが確定してございます。元請は、その下の次のページでお示しさせていただいておりますけれども、東光電気工事さんに元請としてこの仕事を受けていただいて、そこから、多くの地元の企業の皆さんにこの陸上送変電の工事を請け負っていただいて協力いただいております。一部まだ選考中のものはございますけれども、多くの工事について既に契約を確定させていただいております、工事も実際に始まっているということになります。

28ページが、その実際の施工の写真と、どんなふうに契約をさせていただいたかというのをもう少し違った形でお示しさせていただいております。我々男鹿・潟上・秋田

Offshore Green Energy合同会社から、東光電気さんに元請企業として発注させていただきました。送電・変電に分けて、この緑のところは秋田県内企業ということで、多くの工事について秋田の企業の皆さんに御協力いただいているということになります。

続いて29ページに参りまして、陸上送変電でも引き続き工事を進め、2026年も進めるということで2026年の主要な工事について御説明させていただきます。

2026年の送電工事については、揚陸点、海から上がってきたケーブルを接続する工事とマンホールの埋設、ケーブルの埋設、管路埋設工事、また推進工事という、線路の下を穴を掘ってケーブルを通すような工事をこの春から夏にかけて実施させていただくということになります。

変電所の工事としては、変電所、また東北電力ネットワーク秋田変電所近傍の開閉所の基礎、建屋の工事を夏前まで実施させていただきまして、基礎が完了次第、変電機器の組立て、据付工事を実施させていただくという予定になっております。

30ページにいきまして、全体のルートをお示しさせて、陸上送電線の全体のルートをお示しさせていただいておりますが、こちらについては去年と変わりません。大体海から7キロ程度の送電線を引かせていただきまして、東北電力ネットワークの秋田変電所に接続するという予定になってございます。

31ページ、32ページについては、送変電工事の現在の実施状況でございます。これも1月なので少々古いですが、この①-2、①-1が工事前の道路の状況をお示しさせていただいて、ここの下にケーブルの管路を埋設しまして、また埋め戻すという工事を既に実施させていただいております。既に幾つかのルートでは、この管路の中にケーブルも引込みさせていただいていまして、陸上送変電工事についても順調に進んでいるということをお報告させていただきます。

32ページについても、同様にこちらは変電所の工事について写真をお示しさせていただきました。秋田市下新城のあたりに開閉所をつくらせていただきますが、今、この①-3にあるような杭打ちという作業を行っていきまして、地盤の改良をさせていただいております。あと、東北電力秋田火力敷地内にも変電所をつくりますので、ここも基礎の工事が必要ということで、杭打工事をまさに今、実施させていただいているということになります。

続きまして、33ページにいきまして、漁業影響調査の実施状況ということで御説明させていただきます。

1 ページおめくりいただきまして、34 ページに御説明させていただきたいと思いますが、2024年12月に「漁業影響調査検討委員会」で、我々の漁業影響調査の計画について承認をいただきまして、2025年4月から調査に着手させていただきました。2025年度の調査結果については、今年の夏ぐらいに予定されています漁業影響調査検討委員会にて、初年度の調査結果を報告させていただく予定ということになっています。

工事中の調査については、安全を確保しつつ最大限調査内容を実施すべく、今後関係者と調整させていただきますということで、漁業調査についても、工事前、工事中、稼働後についてしっかり対応させていただきたいというふうに考えてございます。

35 ページに漁業調査のどんなことをさせていただいているかというのの一部を写真でお示しさせていただきました。

続きまして、協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応状況・方針ということで、36 ページ以降お示しさせていただいております。

こちらについては、基本的に、昨年度に御説明した内容と同じ内容でございますが、我々として、ここに書いてあるような対応方針、例えば、十分に時間の余裕を持った工事内容やスケジュールを皆さんに周知させていただくとか、基礎工事に大きな音がするので、地域住民の皆様、関係漁業者の皆様をしっかり配慮して工事を行うということ等を丁寧に御説明させていただきながら、このプロジェクトを皆さんにしっかり認知させていただきつつ、さらに、この地で長く事業をさせていただく事業者としてしっかり責任を持って対応していきたいというふうに考えてございます。

最後に、39 ページでございますけれども、環境影響調査の手続を今まさに進めていまして、2025年9月に、4段階あるうちの3つ目の準備書の手続を完了させていただきました。最後の手続である評価書の手続について、関係行政機関の皆様と協議して進めさせていただいているということでございますので、環境影響評価についてもしっかり終わらせて、このプロジェクトを前に進めたいというふうに考えてございます。

私からの説明は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。

順次、御指名させていただきますが、男鹿・潟上・秋田沖ですので、まずは、男鹿市の

菅原市長様、いかがでしょうか。

○男鹿市

御説明ありがとうございました。

C T Vの船が竣工したというか、落成した、非常にいい話だと思っています。うれしいですね、新型船をつくってくれて、アルミ製だっという話も聞いています。

そして、また、船川にO&Mの拠点の工事も間もなく始まるということで、市民をはじめ、みんながわくわく感だと、歓迎したいと、そういう思いでいっぱいです。どうかこれからも地域住民への説明は、男鹿も一生懸命頑張りますけども、事業者の皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。非常に温かいお言葉でいいと。私も聞いていて気分がよくなります。

先ほどもちょっと説明ありましたが、我々とは長いお付き合いになるかと思ひますし、長いお付き合いをしていかなきゃいけないと思ひますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、潟上市の鈴木市長様、よろしくお願ひします。

○潟上市

潟上市におきましても、合同会社さんのほうの事業所のほう、道の駅のほうに設置させていただいております。また、資料にもありますとおり、先行して共生事業等も取組をさせていただいております。先ほど男鹿市長と同じように、こういった取組の中で市民の皆様こういった事業の理解を進めながら、ぜひとも順調に事業のほう進んでいただきたいと思っております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、続きまして、秋田市の沼谷市長様、よろしくお願ひします。

## ○秋田市

私からも、改めて事業者でありますけれども、心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。本当に今、円安ですとか、資材の高騰ですとか、いろんな難しい事業環境だと思っておりますが、その中でも2028年6月という目標を貫徹していただくべく今、様々な基礎工事、地耐力のほう、強化やっただいておりますので、本当にありがたいなというふうに思っております。

また、地元の事業者の皆様もこういうふうにして参入できているというのは、こういう形で資料として見える化をしていただきますと、本当に我々も、地域経済に本当にプラスの影響が出ているということを実際に、リアリティーを持って、地域の皆さん、市民の皆さんにも御説明できますので、大変ありがたいなというふうに思っております。

また、先ほど7対3ということで、地域振興策、これについても配分も決まったということで、我々としても、この3のほうについては、男鹿市様と、それから、男鹿市の隣の潟上市様と、男鹿市の隣の隣の秋田市で、いろんな形で連携をしながら、この地域振興ということで進めていきたいなと思っておりますし、特に秋田市の場合は、いわゆる高等教育機関ですとか、大学ですとか、多いものですから、そういったところの人材育成ですとか、あるいは小中学校も含めた、もう早いうちから、若いうちから、洋上風力というものがいかにこの秋田にとって重要なものかという、ある種、地域のブランディング、あるいはシビックプライド、こういうものにもつながるような形で、この地域振興策も我々としてもやっていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げたいというふうに思っております。

また、この後、市民生活というところいろいろあるかと思いますが、もちろん我々もしっかりと市民の皆様にもいろんな形で御説明をし、周知、発信してまいりますので、一緒にやらせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

## ○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

3市長とも非常に温かいコメントをいただきました。

せっかくですから、男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社様から何かござい

ますでしょうか。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

温かい言葉ありがとうございます。我々もしっかり皆さんのその温かい気持ちに応えるべく、2028年6月を目指して事業をしっかり進めてまいりたいと思います。

あと、その後も、20年、さらにそれ以上の事業になるというふうに考えておりますので、地域の皆様にもしっかりと信頼いただけるような事業者として、しっかり活動していきたいというふうに改めて思いました。ありがとうございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では、続きまして、県漁協の杉本組合長、よろしくお願ひ申し上げます。

○秋田県漁業協同組合

丁寧な説明、大変ありがとうございました。

これからも、長い間になると思いますけれども、できるだけ丁寧な説明をしながら、工事を行っていただければと思います。共生策あるいは環境評価については、今、地先の方々がおられますので、話があると思いますので、私からはCTVの運航に関して一言だけ。

メンテナンスに使うと思うんですけども、御存じのとおり、風車の間、生産活動を行っておりますので、運航に関しても、地元の方々に丁寧な説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか、事業者の方。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

その点についても、今後しっかりと協議してさせていただきたいというふうに考えてございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしくお願いいたします。

では、続きまして、船川地区の菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○秋田県漁業協同組合

私からは、船舶の航行安全についてでございますけれども、ここにもいろいろ書かれておりますけれども、これを守ってちゃんとやってもらいたいということの一つと、ある程度大きい船ですとレーダーがついているんですけども、小さい船はレーダーがついてないんですよ。そうすると、例えば、霧が発生したとか、冬場吹雪いたとか、そうなれば先が全然見えない状況になりますので、衝突する可能性が十二分にありますので、この辺の安全対策をしっかりとやってもらいたいと、ひとつお願いいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

事業者のほうから何かございますでしょうか。

この話は前からよく出ましたよね。自動車というカーナビに相当するものが船にもあるから、それを購入するとか、それを支援するとか、そのような話が出ていますが。

事業者の立場からは何かございますでしょうか。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

安全、航行安全については、しっかり我々としても、漁業者の皆さんと協議させていただきながら決めたいというふうに考えてございまして、さらに、我々として、ここは航行安全をしっかりと確保するために、基金外で我々の予算として確保しているものもございまして、その点の活用も踏まえながら、その安全をしっかりと担保していく事業とさせていただきたいというふうに考えてございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

まあ、これも至るところで言われていることですが、安全は何より優先ですので、万が一これで事故が起こりますと、信頼が一気になくなりますので、その点は御注意いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、天王地区の伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

○秋田県漁業協同組合

私から一言。風車建設に伴い、漁業者に影響がかなりあると思いますので、風車建設完了後に、今まで以上に安心して漁業活動ができるよう協議会の皆様と考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

事業者様、何かございますでしょうか。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

はい、承知いたしました。その点も我々はしっかり肝に銘じて、皆さんとしっかり対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしくお願いいたします。長いお付き合いになると思いますので。よろしいでしょうか、ということで。

続きまして、脇本地区の山田委員長、よろしくお願います。

○秋田県漁業協同組合

スケジュールを見ますと、この5月から準備工事が始まるようですが、ちょうどうちの地先の沖合漁場なんです、そこを船が通ることになると思いますので、今も連絡をいろいろ取ってもらっていますが、これが本格的に始まる場合には、漁業との調整がありますので、連絡をさらに一層密にお願いしたいと思っております。よろしくお願います。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

お願います。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

はい、承知しました。我々も現場に多くの人を配置する予定でございますので、今まで

以上にしっかりコミュニケーションさせていただきたいというふうに考えております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、東京大学の松本先生、よろしくお願ひします。

○東京大学

これまで6回にわたって話し合っただけですが、2028年6月には、秋田港において15メガワットの風車を21基建てる計画を進めていまして、運転開始を確実に実現できそうだとということで大変期待をしております。

事業者においては、漁業共生策についてはいろいろな形で実施されていると思いますが、地元の声をうまく拾いながら推進して行ってほしいと思います。事業者においては、地域振興策と漁業共生策を実現できるよう、今後も努めて行ってほしいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

松本先生のおっしゃるとおりですので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上で、構成員の皆様から一巡御意見をいただきましたが、本日御欠席の浜岡委員からも事前にコメントをいただいております。これにつきましては、事務局より御紹介いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

御欠席の浜岡委員から事前にいただいておりますコメントをお伝えさせていただきます。読み上げさせていただきます。

事業者資料を拝見したところ、内容がかなり充実していると感じました。その中で、資料13ページに、地域振興や漁業振興への基金の活用について、公平性・公正性・透明性確保のために、年1回の法定協議会で実施報告をされると記載があります。これは非常に重要なことだと思います。そこで、できれば金額だけでなく、どのような内容の取組を行

ったかなど、しっかり報告ができるように、あらかじめ具体的に報告項目を決めておいてもよいのではないかと感じました。

私からのコメントは以上でございます。引き続きしっかりと事業を進めていただければと思います。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

今の浜岡先生のコメントでございますが、事業者様から何か御意見ございますか。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

内容について承りました。いただいたコメントのとおり対応させていただきたいというふうに考えています。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございます。

特に浜岡先生が言われているように、公平性・公正性・透明性確保のために非常に重要なことだと思いますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

ほか何か御発言ございませんでしょうか。

これも浜岡先生言われているように、内容がかなり充実していると思われまふ。非常に良いことだと思いますので、今後とも本日の御意見を踏まえまして、引き続き事業完遂に向け取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。よろしいでしょうか。

では、議題の（3）に移らせていただきます。

議題の（3）洋上風力発電事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等についてに入りたいと思います。

これも非常に重要な内容を含んでおりますので、事務局から説明をお願いいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

資料5をお手元に出していただければと思います。

こちらの資料、昨年8月の下旬に、第1ラウンドの3海域、こちらの秋田県内の2海域と千葉県の銚子でございますけれども、三菱商事等のSPCが事業の撤退を公表いたしました。関係者の皆様におかれては、この海域ではないにせよ、いろいろ御心配おかけをしております。我々としては、もちろんこういった洋上風力の撤退となりますと、国のエネルギー政策への影響も少なからずあるわけでございますけれども、何より、これまで事業に御協力いただいて御理解もくださった地元の皆様への御迷惑、影響というのは非常に大きいと捉えておりまして、国としても非常に遺憾なことだというふうに考えております。

この紙は、そうしたことを受けて、国の審議会のほうで議論をした内容を取りまとめたものでございます。

ただ、本海域におきましては、こういった国の議論によらず、先ほどの御説明もあったとおり、スケジュールに沿って着実に事業を進めていただいているという、そういう認識でもございますので、その点は最初にちょっと補足を申し上げたいというふうに思います。

こちらの1ページ目ですけれども、新たな公募制度、あと、既存事業の環境整備という2つ分けてございますけれども、上の新たな公募制度については、第1ラウンド3海域の今、再公募を行おうという動きになってございますけれども、それに関するものですので、本海域とは、そうですね、直接的な関係はないものになりますので、この場での説明は割愛をさせていただければというふうに思います。

そして、下半分の既存事業の環境整備、既存事業というのが、こちら、男鹿・潟上の事業第2ラウンドに当たりますけれども、第2ラウンド、第3ラウンドの事業のことでございます。つまり、三菱商事が撤退をした理由として、彼らの説明としては、入札の以降にインフレや為替の変動、そういった資機材の高騰等々、事業環境変化を受けて事業費が高騰をしたと。それによって採算性が悪化したという説明を彼らしておりましたけれども、第1ラウンドは、一番そのインフレの影響、時期的には一番強く受けたのかなというふうに思います。

ただ、一方で、第2ラウンド、第3ラウンドについても、少なからず、海域によっても異なる面もございますけれども、大なり小なり影響はあったというふうに考えておりまして、なので、その第2ラウンド、第3ラウンドの事業を何とか最後までやり遂げていただくた

めの事業環境整備でございます。

まず、この第2・第3ラウンドの事業の位置づけを審議会の中で議論をいたしました。つまり、やはり洋上風力、まだ産業の黎明期、まだよちよち歩きの段階でございますので、こういった初期段階においては、何とか案件を一つ一つ着実に進めて実現をして、そうすることによって、国内の関連の工場ですとか、サプライチェーンが整備をされ、人材、洋上風力関連の人材も育っていくと。そういったことで産業基盤が構築をされていくという認識でおりまして、こういう初期段階においては、黎明期の段階においては案件形成が何より大事であると思っております。なので、そういった先駆的な役割を第1ラウンド3海域にも期待をしておったわけですが、彼らが撤退をしたことを受けて、改めてこの第2ラウンド・第3ラウンドの重要性、この第2ラウンド・第3ラウンドの事業を最後までやり遂げるといふことの重要性が認識をされたこと、審議会の中でもそういう議論がございました。

こうした事業完遂の重要性ないしは公募の公平性も含めて、審議会の中で議論をして、じゃあ、その事業環境整備として何ができるか。こちら、お書きしているのは、その一部にはなりますけれども、主立ったものをこの①、②、③と3つ書いてございます。

まず、この①の長期脱炭素電源オークションへの参加、これは非常に専門的な分かりづらい用語になっておりますけれども、ちょっと後ほど改めて補足をさせていただきます。

次の②公募占用計画変更に係る柔軟な対応でございますけれども、こちらは、その事業の採算性を改善するためには、いろいろその事業の中身の見直し等がどうしても出てくるわけですが、そうしたときに、スケジュールの遅れ等が発生をしてしまうと。そういったものを計画変更、遅れなどの計画変更に対して、国としては今までなかなか本当にその計画変更が認められるべきかというのは、厳しく見てきたわけですが、こういう状況に置かれると、こういう状況の中では、やはり事業の完成に向けて必要な計画変更ということであれば、それを認めない、国が認めないという理由で事業が撤退をされてしまっただけでは元も子もないと思いますので、事業の完遂のために不可欠な、やむを得ない計画変更であるならば、柔軟な対応をさせていただくと、そういう考え方を示したものであります。

あと、③一定要件下における海域占用許可の更新の原則化でございますけれども、こちらについては、もちろんその御地元の皆様の御理解、御了承が大前提にはなりますけれども、そういった諸条件が許せば、占用期間、事業、平たく申し上げれば事業期間の延長を

しやすくすると、そういう中身でございます。こちらも後ほど補足を申し上げます。

それでは、ちょっとページおめくりいただいて、2ページ目ですけれども、この①の長期脱炭素電源オークションの概要でございます。

こちら、既に2023年度から開始されておる制度でございます。かつ、洋上風力に限らず、脱炭素電源全般への新規投資を対象とする入札制度、オークションでございます。

こちら、何が我々の世界で新しいかと申し上げますと、FIT/FIP制度の認定を受けている電源、それというのは、こちらの洋上風力の事業も含まれますけれども、FIT/FIPの認定電源につきましては、これまで参加を認められてこなかった次第です。

一方で、今回に関しては、この第2ラウンド・第3ラウンドにつきましては、そういったFIT/FIPの認定電源であっても参加を認めるとした次第でございます。

ちょっと下のほうにもいろいろ絵が描いてございますけれども、この脱炭素電源オークション、このオークションに落札をされたら、固定費水準の容量収入を原則20年間にわたって得られることとなるものでして、やはり洋上風力、初期的に非常に巨額の投資、コストがかかって、それを長期、20年間、30年間にわたって発電をすることによって回収をしていくというビジネスでございますけれども、事業者的にはそういうビジネスですと、どうしても巨額の初期投資が回収できるのか、そこは本当に担保できるのかというところでリスクが伴うわけですが、そうしたリスク回収の不確実性を軽減するための制度でございます。これによって、オークションを活用することによって、長期的な収入の予測可能性を得て、事業をやり遂げていただきたいというふうに考えておる次第でございます。

それでは、③の占用許可の話に関しまして、国交省さんのほうから御説明をいただければと思います。

#### ○国土交通省（事務局）

国交省の佐渡でございます。

1ページ目に戻っていただいて、一番下の③番のところになります。こちら、一定条件下における海域占用許可の更新の原則化ということでございまして、これまで、公募占用計画の認定有効期間というのが今30年ということで、期間を切っておりますけれども、その終了後については、海域の占用は、発電事業を行おうとする事業者を改めて公募することを原則としてございまして、それで、例外的に更新が認められることがあり得るというふ

うにしております。

これについて、今回、選定事業者が更新を希望する場合には、あくまで前提がございませぬ、漁業者の方など地元関係者の方の理解、あと、安全性の確保等を前提といたしまして、海域占用許可の更新が認められることを原則とするというふうな運用に見直しして、長期的に事業が継続できるようにしていくようなものでございます。

それで、これについては、今後、公募する事業も、この第2ラウンド・第3ラウンドにも適用をするんですが、今後公募する事業も対象としております。

それで、参考としてちょっと3ページ目につけておりますが、これは既存の第2ラウンド・第3ラウンドの事業者にも適用していくというようなところを評価したところになってございまして、ちょうど真ん中のあたりから①から③のところ、この第2ラウンド・第3ラウンドのところでも活用できるというところの評価をしております、過去ラウンドについても、公募占用指針のほうに適用をしていきたいというふうにしているところでございます。

補足としては、以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと考えております。

本議題につきましては、挙手制としたいと思いますので、発言の希望のある方は遠慮せず合図をお願いいたします。お願いします。

○秋田県（事務局）

秋田県産業労働部の三浦でございます。

おこがましいですけど、地元秋田県としての受け止めでございます。公募制度もそうですけれども、第2ラウンドを含めましたこの既存事業の環境整備、これが実現されると、まさに事業完遂の確度が高まるものと考えております。そうすると、私どもの構成員の皆様にとりましても、着実な漁業共生策であったり、地域共生策の実現につながるものと考えておりますし、先ほど事業者の皆様から説明ありました多くの県内企業の方々、参画されておりますが、その県内企業の皆さんにとっても安心して事業ができると、そういった環境が整うのではないかなと思っておりますので、ぜひこの環境整備が早期に実現されま

すよう、引き続き進めていただければと思っております。

感想でございますけども、以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

国のほうから何かございますか。

○経済産業省（事務局）

そうですね。ちょっとこの事業環境整備策については、今、まさしく詳細な詰めを行っているところでして、ぜひ、地元にとっていい方向に議論が進むように、引き続き検討、調整を続けていきたいと思っております。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

今さら言うまでもないことですが、我々秋田の人間としては、事業を完遂していただくことを何より望んでおります。事業者の方も当然それを望んでいることと思います。ただ、これも私、毎回言っていることですが、事業者の方も慈善事業をやっているわけではありません。採算が取れなかったらやはり完遂はできないと思います。でも、洋上風力というのは、長い目で見ますと絶対必要なことだと私は思っております。そのため、国が特に初期の案件形成を着実に進めるということを重視しているのは、非常にありがたいことだと思います。このような長期脱炭素電源オークション、そのようなものを活用していただければ、事業者の方もかなり長期の先の見通しができて安心して事業に取り組めることでしょうし、我々も安心しますので、よろしく、こういうものがあるということを理解していただいてよろしく願います。

ほかございませんでしょうか。オンラインで参加の方のほうからでも発言ございませんか。よろしいでしょうか。

では、貴重な御質問、御意見を賜り誠にありがとうございました。

以上とさせていただきます。

そのほかに事務局から何かございますでしょうか。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

事務局のほうから、今後の進め方について改めて確認をさせていただければと思います。

参考資料2、これは昨年度の協議会でもおつけをしたものでございますけれども、こちらにもございますとおり、本協議会については、事業の進捗等を確認をするため、毎年度1回は開催をすることとしております。ただ、必要性に応じて、この1回、毎年度1回というものにとられるものではございませんけれども、一応毎年度1回はということでお示しをしております。

つきましては、来年度も適宜日程調整の上、開催をさせていただければと思いますので、皆様、お忙しい中ではございますけれども、引き続きの御出席、御議論を賜りますよう、よろしく願いいたします。

私から以上です。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

事務局及び選定事業者様におかれましては、本日の議論を踏まえて、次回以降に向けて御準備いただけることと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

— 了 —